

平成 21 年 4 月 25 日  
厚生労働省健康局  
結核感染症課

メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患に係る対応について

今般のメキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患については、本日、発生状況について情報提供を行っているところでありますが、今後、WHOによるフェーズ4宣言の発生など様々な事態が想定されますので、各地方公共団体においては、新型インフルエンザが発生した場合の対応に準じ、速やかに管内保健所等に相談窓口の設置をご検討いただくようお願いいたします。

なお、必要なQ&A等については、追って情報提供を行う予定です。